

# 第9回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和3年1月29日（金曜）午後3時から午後4時15分まで
会場	新潟市民プラザ（NEXT21 6階）
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>日野浦委員、玉木委員、高橋委員、外内委員、高田委員、加藤委員、渡邊（紘）委員、青山委員、樋口委員、中野委員、三膳委員、大竹委員、田村委員、竹田委員、三國委員、飯田委員、田辺（龍）委員、宮本委員、佐藤委員、小沢委員、前川委員、渡邊（隆）委員、松山委員、小野塚委員、高取委員、田邊（裕）委員、知野委員、西潟委員、河端委員、梶委員、松川委員、後藤委員、藤瀬委員、島津委員、桐生委員</p> <p>出席 35 名 欠席 3 名 （板井委員、塩野委員、目黒委員）</p> <p><b>事務局・説明者</b></p> <p>[新潟市]高齢者支援課長 [新潟市教育委員会] 中央公民館館長代理 [中央区役所] 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○ 会議の成立について 委員 38 名中 35 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>（議長 = 外内会長）</p> <p>2 議事</p> <p>（議長）</p> <p>皆さん、こんにちは。外内です。新年に入って初めての、全体会議です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、配付しております次第をご覧ください。今回は、議事が2件、報告が1件です。次第に沿って会議を進めていきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>（1）新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）の策定について（意見聴取） （資料 議1）</p> <p>（議長）</p> <p>まず、「議事（1）新潟市都市計画マスタープラン区別構想（中央区）の策定について</p>

(意見聴取)」です。建設課長より、ご説明をお願いします。

(建設課長)

中央区建設課の細貝です。本日はよろしくお願ひいたします。新潟市都市計画マスタープラン中央区版の区別構想の策定について、ご説明いたします。

前回、8月の説明から時間が経っておりますので、一度振り返りをさせていただきたいので、順番が前後して恐縮ですが、参考資料から先に説明いたします。右上に参考資料1と書かれた、白黒のA4版の1枚の「新潟市都市計画マスタープランの改定について」というタイトルの資料をご覧ください。「都市計画マスタープラン」とは、以下「都市マス」と言いますが、都市計画法に基づいて定める、市の基本的な方針のことです。現行の都市計画マスタープラン策定から10年以上経過したことから、本市を取り巻く環境の変化に対応するため、現在、都市計画課を中心として、都市計画マスタープランの改定作業を進めております。

昨年8月に都市計画課より、都市計画マスタープランの改定にあたり、各区の区づくりの方針である「区別構想」を、区役所が中心となって策定することから、この策定にあたり、自治協議会の皆様からご意見を伺いたいという旨を説明いたしました。

中央区の区別構想の策定にあたっては、自治協議会第4部会の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりました。この度の区別構想は、それを踏まえた内容となっております。

続きまして、右上に参考資料2と書かれたA4横、カラー刷りの資料で、「都市計画マスタープランの位置づけと構成」というタイトルの資料をご覧ください。都市計画マスタープランは、資料左上の、新潟市の「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」にぶら下がる、様々な分野の内の一つである都市計画まちづくりの基本方針であり、右下の緑色の四角内で示しているように、住宅、工業、商業の各用途別の土地利用や道路、公園、下水道など都市施設に関する長期的な展望を定めた基本方針となります。これに基づき、各個別施策や事業が行われることとなります。

構成は、主に全体構想と、各区の区別構想に分けられます。全体構想は、市全域を対象とした長期的な展望を示すものであり、全市的な視点からの内容で構成されます。区別構想は、各区を中心とした将来像と方向性を示すもので、区として、特に力を入れて取り組むものを明示するものです。

区別構想の説明に入る前に、先に全体構想の内容について、簡単にご説明いたしますので、右上に参考資料3と書かれたA3横でカラー刷りの資料「全体構想の見直しについて」というタイトルの資料をご覧ください。この資料は都市計画課が作成した資料で、現在見直し中である全体構想について、このような取組みを追加・強化していくという内容を示したものです。

中央区は、都心を有する区であることから、特に都心部での取組みについては、この全体構想で多く触れられております。例えば、一番上の行、「まちなかの賑わい」では、

都心のまちづくりについて記載されています。先日、この自治協議会でも政策企画部が説明した、「にいがた2km」の取組みが多く記載されておりますし、そのほかにも、3行目の「移動の快適さ」のところでは、新潟駅周辺地区の整備に関することが触れられております。

都心部での取組みの多くは、全体構想で語られていることから、これから説明する中央区版の構想では、都心のことには触れつつも、それらに重点を置き過ぎず、区全体のまちづくりを広く触れるような内容としております。

前置きが大変長くなりましたが、皆様からご意見をいただきたい区別構想の説明をさせていただきます。A4横のカラー刷りの資料で、右上に「区別構想(案)」と書かれた資料をご覧ください。この区別構想は、「①区の概要」「②現状と課題」「③区づくりの方向性」「④構想図」という構成になっております。

まずは、「①区の概要」を説明いたします。1枚目の左上をご覧ください。(1)では、自然環境とまちなみについて記載しています。中央区は、日本海や信濃川、栗ノ木川や関屋分水路、鳥屋野潟といった豊かな自然に恵まれております。また、西海岸公園、白山公園、やすらぎ堤緑地、鳥屋野潟公園といった、憩いの場としての緑も多く存在します。地勢は平坦ですが、鳥屋野潟周辺をはじめ、海拔ゼロメートル以下の地域もあり、海岸部の砂丘が一部高台を成しております。

また、高度利用が進んだまちなみと開港150年を迎えたみなとまちの歴史的建造物など、伝統的文化を感じられるまちなみとが併存するのも、中央区ならではの特徴といえます。

「(2)都市構造」では、中央区の都市の成り立ちについて記載しています。昭和2年の都市計画が決定された時点では、中央区の主な市街地は、新潟島と沼垂地区の周辺のみでしたが、昭和時代に都市計画道路の整備が進み、また南地区においては、耕地整理をされた農地を徐々に埋めていく形で、市街化が進行しました。その結果、昔ながらの都市の形を残す地区や、主要幹線沿いに商業、業務系の機能が並ぶ沿道利用型の都市の形など、多様な種類の市街地が形成されているのが、今の中央区の都市の形と言えます。

「(3)都市機能」では、中央区の主な都市機能について記載しています。中央区には、新潟の海の玄関口である新潟西港があり、国内外と旅客航路がつながっています。また、新幹線駅である新潟駅があり、そこから、複数の方向に在来線がつながっています。高速道路網も整備されており、広域的な交通機能を有しております。さらに、スタジアムやコンベンション施設といった広域交流機能、美術館や文化会館、水族館などの集客施設もあるほか、県庁舎や国の機関などの広域行政施設もあります。このように、中央区は、県都としての広域交流型の都市機能に恵まれていると言えます。

続いて、右上の「②現状と課題」の説明に移ります。「(1)土地利用・建物」として、中央区の近年の動向を見てみると、区画整理が3箇所で行われ、多くの住宅や商業施設が供給されました。さらに、市街化区域内に残る農地などで、住宅の建築を目的とした開発が多く行われ、特に南地区において顕著となりました。また、鳥屋野潟南部や万代

島地区などにおいて、新たな集客施設の整備が進み、新たな集客の流れが生まれました。一方で、古町では、商業施設の跡地に行政機能が移転しました。なお、住宅供給が行われ続ける一方で、空き家数は増加傾向にあります。

次に、「(2) 人口・世帯」についてです。中央区において、人口は増加傾向にありますが、緩やかな少子化と急速な高齢化が進んでおります。併せて、世帯数も増加傾向にありますが、世帯人員は減少し続けており、単身化・小世帯化が進んでおります。

このような近年の動きの結果として、昔からの市街地では高齢化が進み、他方では若年層の多い地域が生まれるなど、各市街地に特色が生じる結果となりました。以上のように、これまで述べてきた区の概要、そして現状を踏まえると、中央区のまちづくりの課題として、以下の2点を挙げることができます。

一つ目は、開港150周年を迎えたみなとまちの歴史、文化や県都としての広域交流型の都市機能、貴重な自然の資源を活かして、魅力にあふれ、交流が生まれる拠点のみなとまちを目指していく必要があります。もう一つは、市街地拡大が概ね完了したことから、これからは、多様な特色を持つ既成市街地を、それぞれの地区がそれぞれの魅力をもつ住みよいみなとまちとしていくべきだということです。

2枚目をお開きください。左上「③区づくりの方向性」についてです。なお、説明の前に若干、補足をしますと、この「③区づくりの方向性」とページ右側の「④構想図」は、二つで1セットとお考えいただければと思います。方向性の中で取り組むべきものを言葉として書き表しつつ、右側ではそのイメージということで図に表しております。

一つ目の方向性ですが、前のページで挙げた一つ目の課題に対応するもので、「(1) 魅力にあふれ、交流が生まれる拠点のみなとまち」としております。まず、都心部のまちづくりと連動して、鳥屋野潟南部における新たな拠点づくりや、市役所周辺における都心近接型の立地を活かした医療、交流機能など各種サービスの集積、新光町、美咲町地区では広域行政機能の集積、それと併せて、スタジアムなどの広域集客型の都市機能により一層活用していくことで、区全体として交流と活力を生み出す都市機能を進めます。また、西海岸公園、白山公園、やすらぎ堤、鳥屋野潟公園などの資源を活用した緑豊かなまちづくりに取り組みます。さらに、みなとまちの歴史や文化を感じられるまちづくりや、日本海、信濃川、鳥屋野潟といった資源を活用した、水辺で賑わい憩えるまちづくりに取り組みます。

今、述べました三つの要素を、三つの丸を使ったイメージで書いておりますが、中央区の魅力をもつまちづくりとしては、公共空間の様々な利活用を通じて、都市、水辺、緑が一体となって混ざり合う、中央区にしかない独自の魅力を形成していくことが、このまちならではの魅力を生み出していくものと考えております。

続きまして、二つ目の方向性、「(2) それぞれの地区がそれぞれの魅力をもつ住みよいみなとまち」についてです。これまで述べてきたように、中央区には、都心部以外でも、しもまちや沼垂など昔ながらのみなとまちの形を残す地区や関屋、学校町、西大畑地区などの特色ある地区があります。また、南地区においては格子状に区切られ、主要

幹線沿いに配置される田園開発型のまちが広がっております。

中央区は、それぞれのまちがそれぞれの特徴を持っていることを改めて見つめ直し、それぞれの独自の魅力を再認識しながら、地域コミュニティと連携し、その地区にしかない魅力を引き出していくことが必要であり、そのような地区レベルでの住環境の向上の積み重ねこそが、区全体の魅力向上を実現していくものなのだと考えております。そのための基本的な方針を列挙させていただいております。

まず、基幹公共交通軸、沿道軸を中心とした、歩きやすく自転車や公共交通で移動しやすい環境を目指していくこと。快適なオープンスペースやコミュニティ空間の確保、空地・空き家対策などに取り組むことにより、多様な人が快適に暮らせる環境を目指すこと、地区の実情に合わせた防災・減災に取り組み、安心して暮らせる環境を目指すこと。そのような地区の魅力を再認識したうえでの地区単位での細かな積み重ねが、地区レベルの住環境の向上にとって重要なことだと考えております。

なお、「沿道軸」という言葉は聞き慣れないかもしれませんが、これは、幹線道路の沿道に商業・業務・サービスや中高層住宅などが連続し、地域の移動や活動などの軸となるものとしております。前段で述べましたが、特に区の南地区は主要幹線を伸ばしながら、市街化を進行させてきており、その成り立ちを踏まえたこれからのまちづくりを考える際に、このような主要な軸を認識しておくべきだと記載させていただきました。

なお、まちづくりに向けては、それを支える区政運営の基盤を整えることも重要です。そのため、人口構成の変化や各施設の老朽化、予算の制約等に対応しながら、公共施設の最適な再配置や維持保全に取り組めます。さらに、公共施設の集約等により生じた跡地については、地区の魅力を高めるまちづくりの契機と捉え、民間事業者との対話を行うなど、多様な主体と連携しながら利活用に向けて取り組んでいきます。

以上のような方向と、イメージ図として表したものが右側の「④構想図」となります。都心のほか、機能別拠点、生活拠点を定めております。いずれも、先ほど説明した中身を拠点として、囲みを表すほか、沿道軸や基幹公共交通軸についても図に記載しております。

また中央区は、市ではなく、国、県といった広域行政が主体的に事業を実施するような場所でもあります。そういった大きな流れとも連携してまちづくりを進めたいという意味の内容を、上の囲みの中で記載しております。

なお、最後に1点補足ですが、現在、全市的な都市づくりの方針および他区の区別構想も同時進行で作成されており、これらが最終的に1冊に取りまとめられて編集されることに伴い、図や文章の表現、レイアウトについて、修正される場合があります。その点については、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。大変長くなりましたが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。今回の意見聴取は、市の全体構想の部分ではなく、あくま

でも中央区の区別構想についての意見聴取ということによろしいですか。

(建設課長)

はい。

(議長)

分かりました。それでは、区別構想については、これまで第4部会でご検討をいただいたことと思いますが、第4部会の佐藤部会長、区別構想について何かご意見ありますでしょうか。

(佐藤委員)

第4部会、女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。最初に案が出されたのが、たしか9月だったと思います。部会の中でどんな意見が出たかを、説明させていただきます。

まず、9月の段階だと、今とだいぶ違うものが出てきたのですけれども、「区ビジョンなどと同じものを重ねて書いても仕方がないので、もう少し踏み込んで記載してもいいのではないか」「都心軸や、中心市街地については、それぞれの方向性を少し具体的に記載すれば今後計画を立てやすいのではないか」「今までの変遷をもう少しきちんと書いたほうがいいのではないか」「国のビジョンなども踏まえたほうがいいのではないか」「費用対効果を考えていろいろなものを考えたほうがいい」などの意見が出ました。

それらを、修正していただき、10月には、「書き方で、重要なこととそれ以外のことが混在している箇所があるので、もう少し並び替えたほうがいい」「もう少し区の独自性の表現方法があったほうがいいのではないか」などが話し合いました。さらに11月には、「新潟市が示すコンパクトシティの方向性と少し違うのではないか」「脱車社会に向けた計画も検討したらどうか」「区画整備を行った結果、住宅が増えたことを記載したほうがいいのではないか」「箱物を新たに作るのではなくてもう少しいろいろ考えたほうがいい」など、ずっと討議してきました。

そして、1月に最後の説明をいただいて、今説明をしていただいたのがとほとんど同じ内容のものが出てきて、部会としても今まで討議し、その結果がこのようになったということで、これでいいのではないかということになりました。

(議長)

ありがとうございました。この区別構想について、何か皆さんご意見、ご質問等ありますか。小沢委員、どうぞ。

(小沢委員)

新潟商工会議所の小沢です。質問があります。今回ご説明いただいた内容はよく分か

ったのですけれども、前回のものと大きく変わった点、それからなくなったり後退した観点したものがあつたら教えてほしいです。

(建設課長)

ありがとうございます。今回は、最後の2ページ目の構想図のみというような形でありまして、基本的には20年に1回、マスタープランが改定されるということで、それに合わせた時代背景を含めて改定していきますので、今の時点での時代背景を踏まえた内容となっております。ご質問の答えになっているかどうか分かりませんが、今の現状を把握したうえでの将来の構想といった内容となっております。

(小沢委員)

もう1点。前回のマスタープランで書かれたものが、ほぼ実現したのかどうかという評価は、いかがですか。

(建設課長)

都市計画というものは長い年月がかかるわけですので、それを基本にして、達成しなかったものはまた大きな目標として続けて掲げていくような形になっておりますので、そこまで手持ちはないのですけれども、そういう趣旨での都市計画マスタープランになっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

(議長)

よろしいですか。ほかにございませんか。なければ、私からお聞きいたします。この、カラー刷りの「②現状と課題」のところの資料ですが、「(1)土地利用・建物」のところの「市街化区域内開発行為」のところの表は、令和元年度までの表です。その横の「空き家の推移数・空き家率」は平成30年の表です。次の「(2)人口・世帯」のところ、下のグラフは平成27年の表ですね。世帯数もそうですね。これをデータに議論をしてきたのだと思うのですが、直近の昨年(令和2年)の12月末の推計人口データを見ると、人口では中央区は約17万4,000人です。世帯数も8万7,700人という数字になっています。そうすると、平成27年と令和2年の人口を比べると、約1万人減少しています。ところが、「(2)人口・世帯」のところの一つ目の丸印で「開発が進展することにより中央区内では人口が増加傾向にあります」という文言が書かれているわけです。現実に減少しているにもかかわらず、増えたと言う文書は大きな違いになってくると思うのですけれども、いかがでしょうか。

(建設課長)

ありがとうございます。出典の年度差につきましても、開発行為の数については、平成21年度から平成元年度までの累計ということで合わせた数となっております。多分、

出典が同じ、揃っているデータがありませんでしたので、こういう書き方になってしまいました。国勢調査の一般世帯数、人口についての記述については、もう1回確認してみますけれども、速報値を使ったほうがいいのか、それとも平成27年のデータを使ったほうがいいのか、課で検討してみます。

(議 長)

これから、まだ修正を含めて検討されるのでしょうかけれども、基本的に各種データというのは、基準日を統一したほうがいいのかではないでしょうか。結局、そこが違ってくると、これからの対応をどうするのかというビジョンが違ってくるわけですから、もう一度再検討をしていただいて、修正する分があったら修正していただければよろしいかと思います。

(建設課長)

また、出典を調べて再確認をさせていただきたいと思います。

(議 長)

ほかにございませんでしょうか。なければ、この項目を終わります。ありがとうございます。

今ほどの資料によります意見のある方は、意見書の用紙がありますので、2月10日までに事務局へ提出してください。いただいた意見を、次回の全体会議でも報告をさせていただきます。

(2) デイサービスセンター早川町の閉鎖検討について (意見聴取) (資料 議2)

(議 長)

次に、「議事 (2) デイサービスセンター早川町の閉鎖検討について (意見聴取)」です。高齢者支援課長よりご説明願います。

(高齢者支援課長)

お疲れ様です。福祉部高齢者支援課長の本間と申します。どうぞよろしくお願いたします。資料議2、A4の1枚ものをめくっていただきまして、A3の資料でご説明をさせていただきます。

まず、「1. 老人デイサービスセンター」についてです。「(1) デイサービス (通所介護)」についてですけれども、ご存じの方も多いかと思いますが、利用者がデイサービスセンターなどの施設に通い、施設で入浴や食事の提供、看護師や保育士などによる健康チェックや日常動作訓練、利用者同士によるレクリエーションの交流などが行われているところがございます。また、利用者のご自宅から施設までの送迎も行っているところがございます。デイサービスセンターは、第二種社会福祉事業に該当しまして、経営



主体の制限は特になく、社会福祉法人だけでなく、株式会社等も運営は可能となっております。

「(2) 現状と課題」についてです。平成 12 年の介護保険制度開始以降の民間事業者が増加しております。他の政令市でも、公設のデイサービスセンターは縮小・廃止が進んでいるところです。公設老人デイサービスセンターにつきましては、平成の 1 桁台に建設された施設が多く、老朽化が進んでおります。また近年、介護報酬の減収に伴いまして、施設の経営状況の悪化が問題となっております。

「2. 公設デイサービスセンター民設移行のこれまでの動き」についてです。昨年度、公設デイサービスセンターの民設移行を基本方針に、関係者と協議を進め、昨年 3 月に中央区の鏡淵、ひばり、本町、南区の皐月園の 4 施設を閉鎖いたしました。4 月に、江南区の向陽園、秋葉区のかんばらの里、小須戸、西区の黒崎の里、西蒲区の岩室、西川の 6 施設を民間法人へ売却いたしました。残る 9 施設については、昨年 4 月から指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討を進めています。指定管理期間は、令和 5 年 3 月までの 3 か年となっております。

次に、「3. デイサービスセンター早川町施設概要」についてです。所在地は、記載のとおりです。建築は平成 6 年 9 月で、築 26 年が経っております。建物の 1 階部分がデイサービスセンターで、2 階から 6 階までが市営住宅のシルバーハウジング早川町となっております。定員は 30 名で、指定管理者が社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会となっております。

資料の右側をご覧ください。「4. デイ早川町閉鎖検討の背景」についてです。指定管理者であります、新潟県済生会と事業継続の可能性を探って、協議を重ねてまいりましたが、経営状況の改善の目途が立たないということから、令和 4 年 3 月に事業を終了する方向で検討を進めることとなりました。

「5. デイ早川町に関するスケジュール」でございます。本日の自治協議会の前に、周辺コミュニティ協議会の会長の皆様方へ 1 月 18 日に報告をさせていただいております。今後ですけれども、6 月頃から、施設のご利用者様向けに説明会を開催し、受け入れ先施設の調整を進めてまいります。そして、来年、令和 4 年 3 月末に施設閉鎖という計画で進めてまいりたいと考えているところです。

次に「6. 利用状況と施設閉鎖後の受け入れ先」についてです。昨年 9 月時点で、デイ早川町の登録者数は 55 人となっております。1 日当たりの利用定員 30 名に対し、昨年度の平均利用者数は、約 18 人ございました。現在の、ご利用者のお住まいまで送迎可能な民間デイサービス施設に対して、昨年 9 月時点での受け入れ可能数を調査いたしました。下の表が調査結果でございますが、各曜日とも受け入れ可能数が現在の登録者数を上回っていますので、利用先に困ることはないと考えております。なお、6 月に予定している利用者説明会の前に利用者様は希望されるサービス、食事内容ですとか、特浴の可否ですとか、そういった提供できる施設の空き状況を改めて調査することといたしております。

次に、「7. 施設閉鎖後の跡地利用について」です。現時点では未定でございますが、今後、昨年度閉鎖した中央区内の3施設と併せて、市役所庁内での利用を含め、財産を所管する中央区役所健康福祉課や関係課と相談しながら検討をしてみたいと思います。なお、庁内で利用希望がない場合は、施設の利用内容について要件を設定したうえで、公募で民間事業者へ貸し付ける等も検討をしてみたいと思っております。市としましては、現在利用されている方々や、そのご家族のことを第一に考えて、また地域、地域住民へ配慮しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまのご説明にご意見、ご質問等ありますか。高橋委員。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋と申します。お世話様です。まさに、このデイサービスセンター早川町は、私どものコミュニティ協議会の中にあるデイサービスでございます。先ほど説明がありましたけれども、2階から6階はシルバーハウジング早川町と言いまして、市営団地になっております。今は、どうなっているか分からないのですが、入るときに、当初は子育て世代の若い方と老人のご夫婦など、一緒に入って助け合える、新潟市でも珍しい市営団地のはずでした。その下にデイサービスがあるということで、ここで入居される方は大変安心して入れるような感じと、私は聞いております。

このデイサービスがなくなるということで、今、入居されるご老人の方々、不安になさられている方々のお話も伺っているかどうか。それからここには町内会があります。デイサービス早川町町内会というものがありまして、すごく活発です。

もう閉鎖すると決まっているのであれば、その後の活用ですけれども、以前、健康福祉課佐久間課長から説明がありました入舟地区の北部コミュニティセンターには、入舟健康センターというものができるということで、若いお母さんたちと子どもたちが来られます。その中で、ただそこで診察を受けて帰るのではなくて、例えば、できれば若いお母さんと子どもたちと、シルバーハウジングのお年寄りの方々と、若い人たちと交流をするために入ってきた世帯のお年寄りの方々の交流の場として、その施設が使えて、遠方や中央区から来られた若い人たちとお年寄りが交流する場に使えればいいのではないかという、私の個人的な意見です。そういうところが、ほかでもあるようなことも聞きましたので、できればそんなふうに活用ができればと。ただ、空白のままにしておくことは少しもったいないと私は思いますが、いかがでしょうか。

(議 長)

高齢者支援課長、お答えいただけますか。

(高齢者支援課長)

前段の部分、シルバーハウジング早川町に入居されている方の反応についてです。この閉鎖検討の説明につきましては、昨年12月の市議会市民厚生常任協議会と、1月の周辺コミュニティ協議会の会長様方、そして、本日説明をさせていただいたところですが、まだ、シルバーハウジングにお住まいの方からの声は届いていないということが、今の現状でございます。

(高橋委員)

途中で話を切って、申し訳ないです。コミュニティ協議会の会長に、説明をされたのですか。私は、副会長ですけれども、全然聞いていなかったのです。

(高齢者支援課長)

1月18日に、説明をさせていただきました。

(高橋委員)

会長にですか。私は副会長ですが、知りませんでした。今回、これが配られたことで初めて分かったことで、会長個人に説明されたのでしょうか。コミュニティ協議会の役員会では説明をなさらなかったのですか。

(高齢者支援課長)

1月18日に、中央区のコミュニティ協議会の連絡会があったと思うのですけれども、その終了後に、周辺の4つのコミュニティ協議会の当日の出席者の方にお時間をいただいて、説明をさせていただきました。

なお、湊コミュニティ協議会の会長はご欠席でしたので、後日、電話で連絡をさせていただいて、資料のご確認をいただいたというところでございます。

(高橋委員)

自治協議会の中で説明したことを、各コミュニティ協議会内に伝えてほしいということ、書面で書かれていることがあります、私たちがここで説明されたことを全部、コミュニティ協議会に連絡するということは、難しいこともあります。できれば、書面で会長だけに連絡するのではなくて、ある程度、関係町内会に。ここでだと、入舟、栄、湊、豊照でしょうか。その中で連絡されたほうがよかったのかと思います。現在、私の耳には入ってきませんでしたので。

(議 長)

よろしいでしょうか。今後の対応のお願いです。これは、高齢者支援課だけの問題ではなくて、行政全体に言えることですが、よく、この会議等で資料をたくさん持ってきて

て、末端まで知らしめてくださいという形式が多い。だから、そこら辺はもう少し、話  
が通るような仕組みを作られたほうがよいのではないかと思います。よろしくお願  
いします。

ほかにございませんか。渡邊委員。

(渡邊(隆)委員)

区支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。政令指定都市は全国的に、公設デイサー  
ビスを持っている自治体がだいぶなくなってきているから、時代の流れとしては仕方が  
ないという雰囲気と思うのですけれども、可能性として、西川や岩室のときのように、  
他民間法人に売却するという可能性は検討されたのでしょうか。

(議 長)

高齢者支援課長、いかがですか。

(高齢者支援課長)

先回、平成26年の指定管理者を募集する際に、民間事業者が増えているということ  
もありましたので、公募をしたのですけれども、公募が新潟県済生会一つということ  
でしたので、そういったことで、今回の指定管理は非公募で、同じ新潟県済生会にお願  
いしたという経緯もありましたので、今回、閉鎖にあたっての公募ということは行わな  
かったという現状でございます。

(議 長)

よろしいですか。

(渡邊(隆)委員)

分かりました。

(議 長)

ほかにいかがですか。

西潟委員、どうぞ。

(西潟委員)

日本防災士会新潟県支部の西潟と申します。この中身については、特に問題はないの  
ですけれども、私はこの意見聴取についてという用紙がそれぞれあります。マスタープ  
ランもそうですし、デイサービスも、意見聴取の紙があるのですけれども、その意見内  
容の下のところに※印がついていて、「団体選出委員の方は、選出団体代表の立場を踏  
まえてご意見をお願いします。」と書いてあるのです。これはどういう意味かよく分か

らないので、事務局お願いします。

(議 長)

事務局、説明してください。

(事務局)

そこに書いてある意味としては、皆さんの個人のご意見ではなく、団体としての意見をそちらに述べていただきたいということで、そういう記載になってございます。

(西潟委員)

そうすると、団体で意見統一をして出してくれということですか。全体会議の中で選ばれた委員の方の意見を書いてはだめだということなのではないでしょうか。そこが分からないので、※印のところはなくてもいいのかと、私は思っているのです。

(事務局)

皆さんは選出母体から出ておられるので、団体としての意見を踏まえてご意見を出してください。すみません、回りくどい言い方ですけども。個人の意見ではなくて、団体として考えられる意見を述べていただきたいということでございます。あくまで、個人として思っていることではなくて、団体としての意見を、代表として出られているので、皆さんはお任せされているのであれば、その旨、団体としての踏まえた意見を述べて、そこに書いていただきたいということでございます。

(議 長)

今までも意見聴取はあったのですが、委員の名前で出ています。もし団体だったら、例えば、コミュニティ協議会ならコミュニティ協議会の会長の名義で出さなければとなるのではないのですか。違うのですか。今まで、ここに参加している、要するに自治協議会の委員の名前で出て、ここで審議してきました。団体の代表だということになると、この中に代表、コミュニティ協議会の会長をしている人もいるかも知りませんが、そうではない人がほとんどなわけですから、個人の名前で今まで出ていますけれども、そこら辺をどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局)

本当に、繰り返しになって申し訳ないのですが、コミュニティ協議会の会長にお聞きしているわけではなくて、各選出母体が選出されている代表の方にお聞きしていますので、その代表としてのお立場から見てご意見をいただきたいということで、決して会長に伺って出してくれとかそういうことではないのですけれども、あくまで個人としてこちらに、自治協議会の委員として参加というよりは、各団体を代表して来られて

いるわけですので、その代表者としての意見を述べていただきたいと思いますということでございます。

(議 長)

西潟さんいいですか。

(西潟委員)

少しこだわりますけれども。私は、防災士の立場で、防災のことについてお話はできるのですが、例えば、こういった都市計画マスタープラン、デイサービスのことについては、意見がなかなか出しづらいということになります。そういうふうに捉えられかねないと思うのです。防災の立場を考えて、区別構想に対して意見を述べるということなのですか。

(事務局)

ありがとうございます。そのとおりでございます。防災の観点から見ていただいて、ご意見をいただければ非常にありがたいということでございます。また、ご相談をさせていただきたいと思っております。

(議 長)

西潟委員、総務運営会議で検討しますので、引き取らせてください。よろしいですか。よろしく願います。ほかにはございませんか。加藤委員。

(加藤委員)

栄地区コミュニティ協議会の加藤です。先ほど、入舟の高橋委員から、コミュニティ協議会の会長が分かっている、高橋委員にそういう連絡がないと。だから、このような大切な事案は文書によって徹底を図るべきで、会長への説明ありきではないと思っております。コミュニティ協議会が機能していないところもありますので、こういう大切な事案というものは必ず、役職者にも説明を徹底していただきたいと思います。

(議 長)

よろしいですか。高橋委員、どうぞ。

(高橋委員)

先ほど、お答えの中で、佐久間課長からいただかなかったのですが、こういう空き場所がしもまちにできないように、健康福祉課としても、ぜひ前向きに考えていただければと思います。よろしく願います。

(議 長)

佐久間課長、よろしくお願いします。

加藤委員の話は、だれか、分かる人はいますか。加藤委員の言っていることは、口頭ではなくて文書で出してくれということですから、そういうふうに心掛けていただけますか。事務局、よろしいですか。

(事務局)

ケースバイケースになるかと思いますが、そういうことを十分に考慮して、地域の方にご説明していきたいと考えています。

(議 長)

では、よろしくお願いします。これで終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。これも、先ほど意見聴取の用紙にいろいろご意見がありましたけれども、今回は従来どおり、意見書を2月10日までに事務局へご提案ください。ありがとうございました。

### 3 報告

――委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

(議 長)

次に移ります。次に、「報告(1) 部会からの報告について」です。部会からの報告につきましては、各部会の報告が終わりましたら質疑を行います。それでは、第1部会の樋口部会長からご報告をお願いします。

①第1部会(資料 報1-1)

(樋口委員)

第1部会長の、関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口です。それでは、令和2年度第8回第1部会の会議概要を報告いたします。資料報1-1をご覧ください。日時、会場、出席委員は、記載のとおりです。

それでは、議題に入ります。少し補足説明を加えさせていただいて報告をさせていただきます。実際にランチマップの作成に関わっていただいている、新潟中心商店街協働組合の前川委員と事務局により、ランチマップの原稿についての説明があり、原稿の紙面を確認いたしました。ランチマップに掲載する情報に、新たにコロナ禍に対応する各店舗で行うコロナ対策のマーク表示やテイクアウトの実施店、ウーバーイーツの参加店の掲載マークや裏面の地図の掲載情報についての意見交換を行いました。

続いて、このランチマップに区役所掲載欄を設けることになり、掲載内容を確認いたしました。また、これとは別に、当部会の小沢副部会長の選出母体である新潟商工会議所から、まちづくり推進課企画の新潟うまいもの情報を併せて掲載することになりました。

た。今後のスケジュールについては、新たな情報を加えていることもあり、掲載店舗への確認に時間を要していることから、2月上旬に原稿完成予定であることを確認しました。

続きまして、「(2) ランチマップを活用した事業（アトリウム発にぎわいプロジェクト）について」です。総務課より、アトリウム発にぎわいプロジェクトの一環として、アトリウムにランチマップのパネルや、クイズの応募箱を設置するなどといった提案について、説明がありました。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、第2部会の大竹部会長をお願いします。

## ②第2部会（資料なし）

(大竹委員)

第2部会長の長嶺地域コミュニティ協議会の大竹です。本日の資料はございません。口頭で報告させていただきます。第2部会は、本日午後1時から中央区役所対策室3で行いました。委員は、全員参加ということで行いました。健康福祉課から木伏係長と遠山係長から出席いただきました。

事務局といたしまして、地域課の土佐係長、三浦主事から出席をしていただきました。次に、子育て世帯交流の場づくり事業についての進捗状況です。12月24日に二葉コミュニティハウス分館で、古町みなと住宅子育て世代交流会の代表者と、第2部会のメンバーならびに事務局とで打ち合わせを行いました。

対象は、古町みなと住宅の住人として、最初第1回目を1月24日、2回目、3回目を2月、3月に予定しておりました。1回目を、親子で楽しむバルーンアートショーとし、参加者から感想や、次回に話し合う悩み相談等を記入してもらうことにしています。2回目、3回目は専門の相談員を交えた、お悩み相談会を開催するというものです。この場で委員から、年末年始を控えてチラシの策定など、日程的に無理があるので変更してはどうかという発言がありました。その後、検討調整の結果、1回目を2月14日、2回目を2月28日、3回目を3月14日に開催することになりました。チラシの作成、配布も終わり、申込締切を1月末としております。

続いて、事務局から区自治協議会提案事業の事業評価についての説明がありました。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、第3部会の後藤部会長、お願いします。

## ③第3部会（資料 報1-2）

(後藤委員)

第3部会長、上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。第3部会の会議概要



について報告します。資料報 1-2 をご覧ください。1 月 25 日に行われました会議では、みまもるマップについて、印刷業者に依頼したマニュアルの制作について、初稿ができてきたので、そのデザインや掲載内容について意見交換をしました。内容は、一部ページの内容変更や、参考資料となるホームページの内容をみんなで見て確認して、必要かどうか精査しました。ロゴマークの確認、文章の変更や字句訂正など、時間をかけて、みんなで確認をいたしました。完成イメージとなる、私たち部会が作成した地図(みまもるマップ)について、不足だった写真などを追加して最後の仕上げを行い、マニュアルに掲載できるようにしました。

今回の修正点などについて、次回、校正作業で確認をいたします。

(議 長)

ありがとうございました。続いて、第 4 部会の佐藤部会長、お願いします。

#### ④第 4 部会 (資料 報 1-3)

(佐藤委員)

第 4 部会女池コミュニティ協議会の佐藤です。

資料報 1-3 をご覧ください。会議は、1 月 14 日に行われました。

議題に入ります。(1) 中央区自治協議会委員研修会の振り返りおよび今後の取り組みについて、これは何かといいますと、昨年 11 月 27 日に皆さんに参加していただいた、空き家問題の研修会の話です。内容は、研修会のアンケート結果について、アンケートを皆さんからしていただきましたので、その報告がありました。

続きまして、グループワーク。そのときにグループワークも行ったのですが、その結果の取りまとめ(案)をまだ案の段階ですが確認し、また、第 4 部会の各委員より、グループワークの感想発表を行いました。そのときに、知野委員が属しています NPO 法人まちづくり学校が作ってくださった素晴らしい取りまとめ(案)を基に討議しました。主な意見としては、空き家に対して個々の認識がそれぞれ違うということに、まず驚いた。それから、自分たちでできること。空き家に対して、自分たちでできることから、今後のアクションにつなげられるようにしてはどうかなど、このような意見がたくさん出ました。この結果を、取りまとめ(案)を踏まえ、我々部会としての活動まとめについて、検討を行った結果、地域の方に、空き家を身近な問題として捉えてもらうよう、今、なかなか大きな問題として捉えてくれる人が少ないので、大きな問題として捉えてもらえるよう、研修会では専門家の方からの説明が、専門的で分かりづらい言葉がたくさんありましたので、もっと簡単な言葉で空き家問題の説明や、地域・個人でできる取り組み例や具体的な相談先、連絡先などを盛り込んだチラシを配布して、空き家問題を解決していこうということになりました。

続きまして、議題(2)です。新潟市都市計画マスタープラン。これは先ほど議事(1)で討議しましたので、これは割愛をさせていただきます。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、中央区自治協議会だより編集部会の三國部会長、お願いします。

⑤中央区自治協議会だより編集部会（資料 報1-4）

(三國委員)

自治協議会だより編集部会、白山校区コミュニティ協議会の三國でございます。

資料報1-4をご覧ください。1月27日に会議を行いました。議題といたしましては、中央区自治協議会だより第26号、3月21日発行につきまして会議を行いました。議題の掲載内容につきましては、第6期の最終号を参考に、これは最終号と今までのものと少し作りが違うものですから、皆さんにこういうものを見ていただいて、それからイメージを考えようということで見させていただきました。

今期の最後になる記事を検討いたしました。内容といたしましては、今期の自治協議会と各部会の活動を振り返る記事を掲載することとし、会長および部会長に原稿執筆を依頼することになりました。執筆依頼につきましては、会長にお願いするのは原稿約150字です。2年間の自治協議会の振り返り。写真は、会長の顔写真と、会議の様子。会議の様子につきましては、今までの会議と少し違う、三密を避けた会場づくりをやっておりますけれども、そういう中の会議の雰囲気が分かるような写真をしたらいいのではないかということになっております。

原稿締切につきましては、2月24日水曜日までに事務局へ提出。部会長は、原稿150字。これも2年間の部会活動の振り返りで、部会内で代理執筆可能で、今まで部会長が書いていない部会もございましたので、これはそのまま執筆も可能としますけれども、記事には部会長の名前で掲載。要するに、部会長が振り返ったという形にさせていただきますので、その旨、ご了解をいただきたいと思います。

写真につきましては、部会活動の分かるもの2枚程度。写真のない場合があるかもしれませんが、イメージイラストというものも可能ということにさせていただきたいと思います。

原稿締切につきましては、2月24日水曜日までに事務局に提出ということです。作成スケジュールにつきましては、3月21日発行に向けたスケジュールを確認いたしました。原稿締切は、2月24日水曜日、初稿は3月3日水曜日、最終稿は3月12日金曜日、発行が3月21日日曜日ということになっておりますので、このスケジュールどおり予定しております。皆様よろしくご協力をお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。これで、各部会の報告が終わりましたが、皆さん方からご質問、ご意見等ございますか。

ないようですので、次に移ります。

#### 4 その他

(議 長)

次に、その他でございます。今回、建設課長から報告があるそうです。どうぞ。

(建設課長)

建設課から、除雪について、今一度説明をさせていただきます。今年は、年明けから雪が降りまして、1月11日には、中央区でも62センチの積雪を観測したところです。除雪が追いつかず、市民の皆様から問い合わせや苦情を多くいただきました。大変申し訳ありませんでした。

ここで今一度、新潟市の除雪体制について説明させていただきます。まず、市で実施する除雪の出動基準ですけれども、車道は、主要幹線道路を除き10センチ以上の降雪があった場合、歩道につきましては20センチの積雪がある場合となります。

除雪につきましては、幹線道路、生活道路の区別なく、同時に出動いたします。しかし、大雪の場合は、幹線道路の交通確保を優先するため、生活道路は最低限の車線を確保し、排雪作業につきましては、それが終わってからの作業となります。

除雪方法につきましては、道路の雪を両側にかき分ける、かき分け除雪という方法でやります。除雪車が通過したあとは、どうしても、家の前に雪が残り、出入り口をふさいでしまうことがあります。その場合は、申し訳ありませんけれども、皆様方で除雪を行っていただくようお願い申し上げます。

また、除雪時間帯は、朝の通勤、通学に終わるように、夜中から明け方にかけて実施いたしております。雪が明け方に降った場合や、降り続く場合などは、除雪していないのではないかという問い合わせが寄せられます。決して、そんなことはありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、大雪時には一人暮らしの高齢者世帯などの方を、大雪時の生活相談窓口として、健康福祉課に開設いたしますので、ご相談ください。地域へのお願いになりますけれども、円滑なごみ収集のため、積雪時のごみ収集場周りの除雪や、お年寄り世帯への近所の皆さんへのお力添えをお願いしたいと思います。

建設課としても、引き続き、円滑な道路除雪ができるよう取り組めますが、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。お疲れ様です。今回は、予想以上の積雪があったかと思いますが、市長が除雪費の膨らんだものを昨日、発表していました。また、今夜から雪が降るというような情報もありますので、また引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、窓口サービス課長お願いします。

(窓口サービス課長)

窓口サービス課の岩浪と申します。資料はありませんが、今日は、NEXT21の1階のアトリウムで開催している「とやの物語 2020 パネル展」のご案内を、簡単にさせていただきます。

この「とやの物語」は毎年、いくとぴあ食花を会場にイベントを行っておりましたが、昨年度、自治協議会の皆さんからもご意見をいただきまして、また今年はコロナの影響もあったので、学校への出前事業を中心に行っていました。その一環で、この度、1階のアトリウムで、鳥屋野潟に関係するパネル展を開催しております。鳥屋野潟の昔の過去から現在、そして未来の姿等をパネルにして展示をしております。何といたっても見所は、昔の写真が飾られています。地域の皆様、今回は実行委員のメンバーが、地域のお年寄りの方のお家から、100枚以上の懐かしい貴重な写真をお借りして、その中から厳選したものをパネルにして飾っております。ぜひ、今の様子と比べてみたりして、楽しんでいただけないかと思っております。

また、パネルのほかにも、鳥屋野潟に行って、実際に潟の中のごみ拾いを今年、コーナーで子どもたちと一緒にした様子を、素敵な動画で、大画面で上映しております。これは、アトリウムの中でやっているのですが、夕方、アトリウムのイルミネーションが始まると、電源を落としてしまうのですが、今日は、自治協議会の皆様にぜひ見ていただきたいと思われましたので、自治協議会が終わってしばらくの間、映像もご覧いただけます。ぜひ、終わりましたら、1階のアトリウムでパネルと映像も楽しんでいただけたらと思っております。

また、映像の動画につきましては、YouTubeでも発信しておりますので、「鳥屋野潟」で検索していただいて、ご覧いただけたらと思っております。皆様の観覧、お待ちしております。

会期ですが、来週2月5日金曜日の午後3時まで展示をしておりますので、どうぞお時間ありましたら、お立ち寄りいただけたらと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。ただいま、細貝課長、岩浪課長のお二人のご説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。高橋委員、どうぞ。

(高橋委員)

入舟地区コミュニティ協議会の高橋です。

その他ということで、今日は、多くの市議会議員と県議会議員の皆さんがいらっしゃる中で、私はお話をしたいことがあります。

中央区ではないのですけれども、新潟市保健衛生部地域医療推進課というものがあ  
りまして、今年度、令和3年3月31日で、AEDの貸し出し事業廃止ということが決ま  
っているそうです。その理由として、公共施設等へのAED設置が進んだということだ  
ですが、私たちの訓練の中で、「あなた119番お願いします」「あなたはAEDをお願  
いします」という訓練を皆さんはされていますよね。実は、これは施設内での訓練の仕  
方で、例えば、道路上で倒れてた方がいても、施設内のAEDを施設外に持ち出すこと  
は基本的にできません。

私たち、入舟地区では1人心肺停止で倒れた方がいまして、自転車部隊が、ある学  
校から持ってきたと。校長先生と一緒に。施設管理者と一緒に来た例があって、お一  
人の命を助けたことがあります。中央警察署に、私たちがAEDを設置するのでお願  
いしますということをお願いしましたが、東京警視庁はすでに1,500所の交番に設置  
がされています。

これは、私は前にもお話したと思いますけれども、市議会議員の皆様は覚えていら  
っしゃるかと思います。どうも、AEDに対する意識が薄くなっているかと思いま  
すが、実際に私たちに助けたお一人の命というのは、そういうことで助かったとい  
う理由がありますので、ぜひ新潟市としても、この事業をやめるのではなく、気軽  
に無料で借りられる制度でしたので、続けていただければと思います。

救急サポート事業というものがあ、中央区でも何百か所の会社が登録している  
そうです。道路上で倒れていた方がいらっしゃったら、その事業所の人たちが持ち  
出ししていくということですが、これは多分、現実的に無理だと思います。私  
たちいろいろマラソンやコミュニティ協議会で行事をやる中で、実際に地域医療  
推進課から2台借りたのですけれども、すごく役立つものだと思います。ぜひ、  
今日は多くの議員の皆様がいらっしゃいますので、この事業にもう少し考えを  
深めていただければと、私の念でござ

(議長)

高橋委員、意見でいいのですか。どなたかからご指名をいただければ、回答を  
願います。区長、回答をいただけますか。代表して、区長をお願いします。

(区長)

高橋委員、ありがとうございました。そういった住民の身近な場で、そういった  
命を救うための一つの装置といいですか。AEDは非常に大切なものだということ  
は、認識はしております。

制度についてはまた、今日いただいた意見を、地域医療推進課とも意見交換を  
しながら、どういったことを受けて、今後どういうふうにして、そういったもの  
を考えていくかというあたりも、意見交換をしてみたいと思います。

引き続き、また、地域の安心安全のために、皆様のお力を借りたいと思っ  
ております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。高橋委員、いいですね。議員の先生方もお聞きになっているから、それぞれ活動をしていただけるかと期待を致すところであります。

ほかにありませんか。佐藤委員。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤です。除雪についてですけれども、今、昔の住宅地で、私道の奥というか、ほとんどの住宅は私道の中にあると思うのです。私道は除雪の対象外ですけれども、今、女池地区も高齢者が増えていまして、なかなか私道、自分の家の前の除雪ができないという地域がものすごく増えてきているのです。そうしますと、今回のような雪というのは新潟市では珍しいですけれども、救急車が入れないとか、多くの人が通勤に出るときに、若い人は30メートルも40メートルも自分で除雪をしないといけないとか、いろいろ問題が地域で出ているのです。

それで、市に、そういう私道の除雪までしてほしいとは全く私は思っていないのですけれども、そういう町内から、例えば、この私道を市で業者を斡旋してくれとか、そういう話は出ていると思うので、そんな窓口的な役割もしてくだされれば、非常に地域としても助かるのです。もちろん、費用は自治会などから出ると思いますので、そういうところの、行政が行う除雪とは関係ないところの除雪の相談にも乗ってくれるような形にしてほしいと思っておりますので、考えていただきたいと思います。

(議 長)

建設課長、いいですか。

(建設課長)

私道につきましては、除雪の助成制度があります。今の助成制度につきましては、市が業者を斡旋するような形になっていませんけれども、よりよい制度になるように、また本課の土木総務課などと意見交換をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(議 長)

ありがとうございました。ほかにいいですね。よろしいでしょうか。

## 5 閉会

(議 長)

それでは、本日本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまし

	て、令和2年度第9回中央区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。
県議・市議	7名
傍聴者	2名
報道機関	0社